

税・使用料等の収納業務の委託状況について

町では、以下の事業者の使用料等の収納業務を委託しています。

委託業務	委託先	委託期間	担当係
津別町コミュニティバス運賃の収納業務	津別町字幸町41番地 有限会社 津別ハイヤー	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	建設課 道路河川係
上下水道料の収納業務	札幌市中央区北7条西15丁目28番11号 水ingAM株式会社 北海道支店	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	建設課 水道係
上下水道料の収納（コンビニ収納）業務 町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅 使用料の収納（コンビニ収納）業務	東京都港区港南1丁目8番27号 株式会社 しんきん情報サービス	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	住民企画課 税務収納係
ふるさと納税寄附金の代理収納業務	①東京都渋谷区桜丘町22番14号 株式会社 アイモバイル	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	住民企画課 企画係
	②札幌市中央区大通西3丁目11番地 株式会社 札幌北洋カード		
	③東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号 株式会社 トラストバンク		
	④東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天グループ株式会社		
	⑤東京都渋谷区恵比寿南3丁目5-7 株式会社 DGフィナンシャルテクノロジー		
	⑥東京都千代田区紀尾井町1-3 PayPay株式会社		
	⑦東京都港区海岸1丁目7番1号 SBペイメントサービス株式会社		
	⑧東京都中央区京橋2-2-1 株式会社 さとふる		
大通地区コミュニティ施設の利用料金及びテナン ト料、テナント等負担費用の収納業務	津別町字幸町12番地 北海道つべつまちづくり株式会社	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	
指定ごみ処理券手数料の収納業務	①津別町字相生83番地1 株式会社 相生振興公社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	住民企画課 住民環境係
	②津別町字本岐39番地 大寺商店		
	③津別町字本町8番地 株式会社 久保金物店		
	④津別町字新町15番地28 有限会社 清月スーパー		
	⑤津別町字本町6番地 有限会社 谷本商事		
	⑥津別町字幸町77番地 株式会社 中川金物板金		
	⑦津別町字東2条33番地 有限会社 柳瀬食品店		
	⑧津別町字共和125番地9 合同会社 AMH		
	⑨札幌市厚別区厚別中央3条2丁目1番40号 DCMニコット株式会社		
	⑩津別町字活汲296番地2 活汲簡易郵便局		
	⑪津別町字豊永51番地8 津別豊永簡易郵便局		
し尿処理手数料の収納業務	津別町字共和219番地3 株式会社 津別総合管理センター		
一般廃棄物処理手数料の収納業務	札幌市中央区北7条西15丁目28番11号 水ingAM株式会社 北海道支店		
地域振興センター使用料の収納業務	津別町字本町83番地 津別町商工会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	産業振興課 商工観光係
多目的活動センター使用料の収納業務	津別町字大通7番地 NPO法人 津別観光協会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	
津別峠展望施設使用料の収納業務	津別町字上里703番地1 NPO法人 森のこだま	令和6年5月19日～ 令和6年10月31日	
21世紀の森キャンプ場使用料の収納業務	津別町字幸町65番地1 株式会社 津別町振興公社	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	
森の健康館および山村宿泊施設使用料の収納業務	札幌市中央区南1条西7丁目1番地2 株式会社 アンビックス	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	
体験交流施設使用料の収納業務	津別町字豊永40番地 有限会社 日本ミート	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	
町民会館使用料の収納業務	津別町字幸町65番地1 株式会社 津別町振興公社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	生涯学習課 社会教育係
食品加工研修センター使用料の収納業務			
農業者トレーニングセンター使用料の収納業務			
公衆浴場使用料の収納業務			
温水プール使用料の収納業務			
多目的運動公園パークゴルフ場使用料の収納業務		令和6年5月1日～ 令和6年10月31日	
		令和6年4月28日～ 令和6年10月31日	

令和6年度 つべつウッドロスマルシェを開催します！

下記日程にてつべつウッドロスマルシェを開催します。詳細については別紙折込チラシをご覧ください。
また、開催日以外の持込も可能です。お気軽にお問い合わせください。

日時：5月25日（土）

場所：津別町木質バイオマスセンター
（津別町字達美213番地1）



～開催の年間スケジュール～

6月15日（土） 7月20日（土）
8月17日（土） 9月21日（土）
10月19日（土） 11月16日（土）

【問い合わせ先】

津別町木質バイオマスセンター指定管理者：津別町ペレット協同組合
連絡先：津別トラック（株）浅野 ☎ 0152-76-1123

狩猟免許等の取得を支援します

町では、農林業被害の軽減やヒグマによる人的被害の防止を目的に、有害鳥獣の捕獲に係る人材を確保するため、狩猟免許及び猟銃所持許可の取得に要する経費に対して支援をしています。

補助対象者（次の要件をすべて満たす方）

- ①わな猟免許または第一種銃猟免許及び猟銃所持許可を新規に取得した方
- ②町内に住所を有している方
- ③町税を滞納していない方
- ④北海道猟友会津別支部に加入しており、有害鳥獣捕獲に3年以上従事できる方

申請期限

狩猟免許（わな猟免許・第一種銃猟免許）または猟銃所持許可を取得した日のいずれか早い日から1年以内

必要書類

- 狩猟免許の写し
- 猟銃所持許可証の写し

- 補助対象経費の額が確認できる書類の写し（領収書、収入証紙を貼付した申請書等の写し）

補助率

狩猟免許及び猟銃所持許可の取得に要した経費について2分の1以内

補助対象経費

- 狩猟免許予備講習会費用
- 狩猟免許申請手数料
- 猟銃の取扱いに関する講習会手数料
- 射撃教習受講資格認定申請手数料
- 猟銃用火薬類等譲受許可申請手数料
- 射撃教習受講料 ●猟銃所持許可申請手数料
- 医師の診断書料 等

